

# 会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和5年8月21日(月)
開催場所	新庄市役所301・302会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	渡辺政紀教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、伊藤幸枝社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、8月定例教育委員会を開会する。

## 1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

## 2. 会期決定

会期を8月21日、1日とする。

## 3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が奥山京子委員と栗田正人委員を指名する。

## 4. 前回会議録の承認

令和5年7月定例教育委員会の会議録が承認される。

## 5. 教育長報告

令和4年度主要施策の成果に関する説明について

(教育長)「令和4年度主要施策の成果に関する説明について」報告をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 市全体の決算見込みを説明させていただいた後に、地方自治法第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付す際に、あわせて議会に提出しなければならない主要な施策の成果を説明いたしまして、各課の主要事業について説明させていただきます。最初に令和4年度の新庄市全体の決算状況について説明させていただきます。歳入見込み額が206億812万1千円で、前年度より40億1,574万円、16.3%の減でございます。歳出見込み額は197億5,109万9千円となっております。前年度より36億4,430万5千円、率にして15.6%の減でございます。歳入歳出ともに前年度より減額となった理由といたしまして、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価対策関連事業等に係る臨時交付金の減や、明倫学園の建設事業において、グラウンド、外構工事以外の校舎棟や体育館等の完成などにより、国庫負担金や補助金、起

債が減少となったものでございます。歳出につきましても同様の事業の事業費の減に伴う減少でございます。続きまして、令和4年度主要事業の成果について、ご説明申し上げます。最初に教育総務課でございます。1の学校図書館図書整備事業につきまして、令和3年度の蔵書基準達成率は、小中全体で128.07%でございましたが、令和4年度におきましては129.22%となり、1.15%の上昇となっております。内訳につきましては、小学校が154.57%、中学校が101.94%となっております。今後につきましても、図書の質の向上とともに、蔵書基準達成率が上がっていくよう、対応して参りたいと考えております。また、学校図書館ネットワークシステム使用料、学校図書館システム用パソコン借上料につきましては、各学校図書館の図書を検索し、活用するための費用でございます。次に、2の学校教材整備事業でございます。(1)学校教材備品整備事業につきましては、各校に予算を配当し、それぞれの学校の考えに基づきまして、教材備品を整備したものでございます。(2)学校理科教材整備事業につきましては、毎年度、国庫補助事業を活用しながら計画的に整備をしておりまして、令和4年度は、日新小学校、明倫学園前期課程、萩野学園後期課程の3校で整備しております。次に、3の情報教育推進事業でございます。国のGIGAスクール構想に基づいて令和2年度に整備いたしました校内通信ネットワークと1人1台タブレット等を活用しまして、ICT教育を推進しているところでございます。情報教育環境などの維持管理といたしましては、各学校に導入しております校務用パソコン、ICT機器等の定期的な点検とメンテナンスを実施いたしまして、通信障害などのトラブルに迅速に対応して参りました。次に、4の学校施設整備・管理事業でございますが、各学校施設の老朽化による突発的な修繕が増えている傾向にあります。令和4年度に行った修繕の金額としては、小学校が約3,700万円、中学校が約1,610万円、義務教育学校が約250万円であり、合わせて5,560万円ほどの支出となっております。修繕の大きなところといたしまして、小学校につきまして、日新小学校体育館の照明修繕として、水銀灯やナトリウム灯からLED照明への交換を行い、594万円。中学校では、日新中学校校舎棟LED照明修繕として、既存の蛍光灯の照明からLEDの照明に交換を行い、約484万円。義務教育学校では、萩野学園電話機自動応答装置設置修繕として、萩野学園の学校所有である電話機に自動応答装置を配置した修繕として32万円などとなっております。また、備品につきましては、小中義務教育学校合わせて313万円ほどの支出となっております。大きなところとしては、萩野学園の児童・生徒用の机・椅子がございます。次に、5の義務教育学校建設事業でございますが、令和3年5月に、明倫学園校舎棟、令和4年2月に体育館棟の建設工事が完了いたしました。令和4年度支出額につきましては、グラウンド整備工事のうち、令和5年度までの2カ年工事となるグラウンド整備工事以外の付帯工事といたしまして、令和4年度単年度で完成いたしました既存工作物等解体工事、機械設備工事、電気設備工事、用具庫建設工事、工事監理業務委託、工事再積算業務委託を合わせて、約7,292万円でございます。同じく、建物周辺外構工事といたしまして、令和5年度までの2カ年工事となります外構工事他、付帯工事の前払い金及び工事再積算業務委託など合わせて、1億2,557万円の支出となっております。各旧校舎解体工事につきましては、令和3年度に旧沼田小学校の解体を完了し、同じく令和3年度から旧明倫中学校の解体工事に着手いたしまして、令和4年度に完成いたしました。その解体工事の支出額が約1億8,096万円となっております。次に6の安全安心通学プラン推進事業の(1)通学路の安全対策でございます。通学路の緊急合同総点検といたしまして県教委、県警察、市、学校等の関係団体により、下西山踏切を現地確認しております。踏切の改良を要する箇所でありまして、ハード面の対応強化とともに、学校においても、通学の安全指導を実施しております。(2)の通学手段確保対策といたしまして、令和3年度から、路線バスを利用する児童生徒の交

通費を全額補助することといたしまして、今年度につきましては、延べ 60 名に 85 万円ほど支出しております。最後に、7 の就学支援事業でございますが、ふるさと創生人材確保事業は 17 名分、やまがた就職促進奨学金返還支援事業は、新規対象者が 8 名でございます。教育総務課の説明については以上でございます。

(学校教育課長) 続きまして、学校教育課についてご説明申し上げます。なお、学校教育課の 19 事業のうち、8 事業についてご説明申し上げます。はじめに、1 の令和 4 年度児童生徒の在籍状況について、小学校、中学校、義務教育学校ごとに数を出しております。小学校が 909 名、前年度比マイナス 26 名、中学校が 502 名、前年度比マイナス 30 名、義務教育学校が 993 名、前年度比マイナス 46 名となっております。新庄市の児童生徒数の合計が 2,404 名、前年度比マイナス 102 名であり、年々児童生徒数が減少している現状でございます。そのような中、学級数はほぼ変わりませんが、小学校が 48 学級となり、前年度より 1 学級増えています。これは、特別支援学級の増設によるものであり、児童生徒数は減少しておりますが、特別な支援を要する児童生徒の数は増えている傾向にございます。続きまして、2 の学校経営指導事業につきまして、令和 4 年度はコロナ禍の授業から通常時への授業への切り替えを行ったところであります。指導主事を中心に、学校を訪問しながら、様々な指導をさせていただいております。令和 4 年度は、49 回の学校訪問を行い、学校経営の改善や授業改善への指導、助言を行って参りました。なかなかコロナ禍で思うような授業体系がとれず、一斉的な授業が多かったところですが、次第に規制が解除されておりましたので、グループによる対話の授業なども少しずつ増やすようにというような指導をしてきたところでございました。続きまして、5 の補助金等の交付状況について、幾つか挙げさせていただいております。はじめに (1) 各種大会出場奨励事業につきまして、中学校への交付が多く、小学校の東北・全国大会が 0 となっておりますが、学校教育課では、部活動のような学校としての出場を対象としているためにこのような実績となっております。小学生のスポーツ少年団の関係については、社会教育課の担当となっております。そのほか、(2) 就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費交付事業、(3) 学校給食補助金交付事業、(4) 学校給食の運営にかかる負担金支出事業、(5) 学校給食物価高騰対策支援事業といった事業を行わせていただいております。(3) の学校給食補助金交付事業につきましては、すべての児童生徒に対し、1 食あたり小学生は 15 円、中学校は 20 円の補助金を交付しております。また、給食用食材の物価高騰分として (5) 学校給食物価高騰対策支援事業により、1 食あたり小学生へ 34 円、中学生へ 41 円の補助金を、国の給付金を活用しながら交付いたしました。続きまして、9 の学校のつばさ支援事業につきまして、各校地域との連携が求められる中で、児童生徒の実態や地域の特性に応じた特色ある学校づくりを計画的かつ柔軟に推進するために、このような支援事業を行っております。各校にとって非常に重要であるため、事業の継続を常に校長会等からも要望されているところでございます。続きまして、10 の特別支援教育及び就学指導推進事業につきまして、特別な支援が必要な児童生徒が、能力適性に合った教育が受けられるように就学指導等を行っております。そういった中で、令和 4 年度より特別支援教育センターを設置し、特別支援指導員による学校支援、適正就学に向けた関係機関との連携を行っております。令和 4 年度 1 年間で、特別支援指導員 1 名による訪問及び相談の回数は 174 回に及んでいます。中でも、特別な支援が必要なお子さんに対して、家庭からの理解が得られず、学校側とうまく連携が図ることができないという事例につきましては、指導員の方で何度も学校や保護者の方と相談をすることで、適正就学に結びつけることができました。今年度も非常に忙しく活動を行っております。続きまして、11

の不登校適応教室等指導事業につきまして、不登校傾向及び不登校の児童生徒に対して、適応指導教室における週3回の学習支援を行っております。学習支援のみならず、学校訪問や相談活動等を行っており、令和4年度の相談件数は、授業に関するものを含め887件となりました。教育相談員、教科指導員が各3名ずつおりますが、非常に忙しく活動しており、その成果として学校に戻ることができたという事例も多くなっております。続きまして、13の学校・家庭・地域連携協働推進事業につきまして、学校図書館の整備及び機能の充実と、学校の働き方改革の取り組み推進として、学校・家庭・地域連携協働推進事業費補助金を活用しながら、協働活動支援員を配置しております。現在、図書館配置として学校司書が2名と、協働活動支援員7名が配置されており、非常に効果的な活動しております。次に、17の児童生徒の個別支援事業につきまして、学校生活や学習を行ううえで、特別な支援が必要な児童生徒の見守り等につきまして、個別学習指導員を21名、特別支援教育支援員を3名配置させていただいております。各校から今後の事業継続と増員を求められている非常に効果的な事業となっております。学校教育課からの説明は以上になります。

(社会教育課長) 続きまして、社会教育課の主な主要施策の成果について説明をさせていただきます。はじめに、2の新庄市成人式の開催について説明いたします。令和4年度におきましては、令和2・3年度の延期した部分も含め、3ヵ年分の成人式を実施いたしました。次に、3の学校・家庭・地域の連携協働推進につきまして、(3) コミュニティ・スクールの推進として、市内全校に学校運営協議会制度を導入いたしました。5の男女共同参画社会推進事業につきまして、こちらは令和4年度に「第2次新庄市男女共同参画計画」を策定し、多くの市民の意識向上を図ることができました。7の指定管理者による生涯学習施設の管理運営につきまして、市民プラザ、図書館、文化会館、雪の里情報館、わくわく新庄の利用状況をまとめております。指定管理者による各種事業の実施により、多くの市民に生涯学習の機会を提供することができました。8の地区公民館につきまして、10月1日より八向地区公民館を旧本合海児童センターへ移転いたしました。9のふるさと歴史センターの(2) 各種事業の開催につきまして、⑧新庄開府400年記念事業として、キックオフイベント、今村翔吾のまつり旅歓迎プロジェクト等を開催しております。10の文化財保護につきまして、(2) 保存整備の①新庄藩主戸沢家墓所に関しまして、差し茅修繕等を計画的に行っております。次に、スポーツ関係の主要事業について、ご説明します。12の次世代育成の取組といたしまして、長距離走の指導を小中義務教育学校対象に、46回実施しております。13の競技スポーツの推進といたしまして、(3) 新庄市体育表彰として、新庄市表彰、新庄市体育協会表彰を実施しております。また、(5) 新庄市運動競技大会出場選手奨励事業、(6) 新庄市立学校各種大会出場奨励金・助成金事業として、各種大会の出場に対して奨励事業を実施しております。14の各種スポーツ大会の実施につきまして、令和4年度は総合体育大会、スポーツ・レクリエーション祭、いものこハーフマラソン大会を実施いたしました。15の駅伝強化対策事業につきまして、「新庄・最上チーム」の実行委員会事務局として強化選手を配置し、第66回山形県縦断駅伝競走大会においては、総合9位と健闘いたしました。16の体育施設の管理運営について、こちらにつきましても指定管理者制度を活用し、施設の管理運営を行いました。最後に、17の山屋セミナーハウスについて、屋内運動場と宿泊機能を兼ね備えた体育施設として様々な団体へ活動の場を提供することができました。社会教育課からは以上となります。

(教育長) ただいまの説明について質問があればお願いします。

(委員) 学校教育課の不登校適応教室等指導事業について、以前教育相談員の方から、完全不登校の児童・生徒に対し、家庭訪問をして面会を継続したいという要望がありましたが、移動手段の確保と、出張の取扱い等の問題があってできない状況だったかと思います。その問題は解決したのか、現状を教えてください。

(学校教育課長) 児童・生徒の置かれている環境や求められる内容が一人一人異なることから、学校の別室で学習ができる場合には学校へ、市役所内の相談室に来室ができる場合には、保護者の送迎の元という原則で来室してもらっております。また、場合によっては家庭の方に来ていただきたいという声もあり、家庭へ行っての支援もしております。教育相談員の先生方は、教育委員会の車、または市役所に届け出をしているご自身の車でこちらへ行くという形で、それぞれのニーズに応じての支援を行っております。

(教育長) 社会教育課の新庄市成人式の開催について、令和3・4年度は「二十歳を祝う会」として開催したが、今後の事業名はどうなるのでしょうか。

(社会教育課長) 式典の名称のみならず、事業の名称自体も令和5年度より「二十歳を祝う会」と変更しております。

## 6. 議事

### 議案第37号 一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について

(教育長) 議案第37号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」ご説明申し上げます。はじめに、スポーツ振興事業について、(1) スポーツの普及・推進のため、新庄市総合体育大会、こども・はばたき事業、8つの自主事業と、広報活動として年5回の広報誌の発行をしております。(2) 育成強化・競技力の向上として、11団体に対し育成強化費交付金151万8千円を交付しております。また、スポーツ少年団育成事業、体育表彰事業を実施しております。次に、施設管理事業について、(1) 新庄市スポーツ施設指定管理事業、(2) 新庄市都市公園管理事業及び新庄市公有財産管理事業、(3) 山形県最上中央公園管理事業を行って、施設管理を適切に行っております。次に、法人管理事業について、評議員19名並びに理事15名、監事2名の体制で運営を行っております。続きまして、決算概要についてご説明します。一般正味財産の経常収益は1億8,198万5千円で、前年度比928万9千円の増加、経常費用は、1億7,722万円で、前年度比729万1千円の増加となりました。この結果、一般正味財産は476万6千円の増加、経常外増減はなく、税引き後の当期一般正味財産増減額は、469万4千円の増加となっております。説明は以上です。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見があればお願いいたします。特にご異議がなければ承認をお願いします。

(委員) スポーツ振興事業の中のこども・はばたき事業というのは新庄小学校、日新小学校で行われているものでありますが、現在活動が行われている学校以外で事業を行う予定などといった今後の計画はあるのでしょうか。

(社会教育課長) 現在は新庄小学校、日新小学校のみでの活動であります、活動の範囲については今後検討の必要があると考えております。

(教育長) 特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 37 号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」は、提案のとおり承認されました。

7. その他  
なし

8. 閉会

午後 2 時 34 分、8 月の定例教育委員会を閉会する。

9 月定例教育委員会を、9 月 14 日 (木) 午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

調製した職員 \_\_\_\_\_